

波紋 大規模養豚計画 霧島永水アセス始動 事業変更

ゴルフ場にと売却

南日本新聞 2010.08.25

霧島市の鎌田建設の関連会社、鹿児島農畜産研究公社（同市）が大規模養豚場の建設を計画している同市霧島永水は、市中心部から車で30分ほどの場所にある。県道国分霧島線からJR霧島神宮駅前を経て湯之宮地区を通ると、左手に建設に反対する住民が立てた看板がある。「大規模養豚場絶対反対」。現場を示す矢印が書かれたものもある。

建設が計画されている土地には、鎌田建設の別の関連会社が1989年にゴルフ場建設を計画。コースの造成にかかったが、景気悪化で集客が見込めないとして96年に中断。昨年夏までに「養豚場の方が地域に貢献できる」（業者の身勝手な思い込み）として方針を転換した。

ゴルフ場建設のためにと、住民や民間企業から山林や畑などを買い上げた。中には家を移転した人もいた。

移転して現在、湯之宮地区に住む女性（86）は養豚場の建設計画を聞いて驚いた。「ゴルフ場ができれば、にぎやかになっていいと思って売ったのに。まさか養豚場になるとは思わなかった」。別の女性も「雇用があると言っても若い人はいない」と話す。

茶畑を売ったという女性（82）は「初めから養豚場だったら誰も売らなかつただろう」と話し、においを理由に「絶対に反対」と語気を強める。生活用水への影響も不安だという。

建設予定地では県の条例に基づき、5月から環境影響評価（アセスメント）の調査が始まっている。国の法律は養豚場をアセスの対象としていないが、鹿児島県は養豚業が盛んであるため条例で対象としている。県条例が対象とするアセスは鹿児島市の区画整理など6事業があるが、養豚場を対象にしたものは初めて。

県環境影響評価条例は7500平方メートル以上の豚房面積がある養豚場の建設にアセスの実施を定める。鹿児島農畜産研究公社は昨年11月に調査項目などを記した方法書の公告、縦覧を行い、今年5月6日から調査が始まっている。

来年5月まで予定地などで調査が行われ、住民の意見などを聞くための準備書や評価書が作成される。また、準備書の縦覧期間中、業者は説明会を開催しなければならない。

アセスは、事業の可否も含め、必要な設備投資や適切な規模について事業者が判断するために行われる。県環境林務課は「アセスは一つの判断材料を提供するもの」と位置づけ、「事業ができるかどうかを判断するものではない」と強調する。